

ダム計画をめぐる運動史

—熊本県川辺川流域での聞き取り—

●森 明香

はじめに

2008年9月11日、熊本県庁には県議会の傍聴を求め、多くの住民が詰め掛けた。全員が入る前に傍聴席券が足りなくなり、モニター室で県議会の傍聴する人もいるほどだった。傍聴席で、テレビの前で、多くの県民が固唾を飲んで見守る中、蒲島郁夫熊本県知事は「川辺川ダム計画の白紙撤回」を表明した。県議会の傍聴席では拍手が起り、他方で苦々しい顔をして席を立つ住民もいた。エントランスでは泣きながら抱擁する人の姿も見られた。それはまるで、計画発表から42年、人の半生にも及ぶダム計画が、一区切りをつけることを物語るかのような光景だった。翌12・13日に熊本日日新聞と熊本放送が行った緊急電話世論調査では、85%の回答者が知事の表明を支持していた。

この川辺川ダム計画をめぐるのは、1990年には水没補償基準が妥結され、水没予定地でのダム反対運動も終息し、いよいよダム建設が進むとされていた。こうしたダム建設計画が白紙撤回まで行き着いた背景には、90年代初頭から顕在化してきた、下流域を中心

としたダム反対運動が存在していた。その動きは全国に広まり、蒲島知事の後押しをしたといえるだろう。

ここでは、下流域の運動のうちひとつの団体に焦点を当て、2008年9月11日の光景をもたらした運動がどのようなものだったのかを見てみたい。時代錯誤のまま継続される大規模開発に対して住民がどのような資源を用いながらどのように対抗したのか。全国的に長期化した時代錯誤な大規模開発が存在していることから、成功例の裏にはどのような運動があったのか、掘り起こしてみたいと思う。

川辺川ダム計画と流域社会の運動

川辺川ダム計画は、球磨川総合開発計画の一環として3年連続の水害の後1966年に発表された多目的ダム計画である。当初は治水ダム計画であったが、1968年に多目的ダム計画へと計画変更された。建設に伴い川辺川上流域の五木村中心部と相良村の一部を含む528戸（計画発表当時）が水没を余儀なくされる。

当初水没予定地の住民によって裁判闘争も含めたダム反対運動が展開されたが、水没世帯においてはごく少数の運動であった。その結果1990年には最後までダムによる生活再建に疑問を突きつけ反対をしていた水没者団体が水没補償基準に妥結し、五木・相良両村水没予定地におけるダム反対運動は終息することとなる。その後、五木村においては水没移転が進められ、水没予定地では一軒を残し他は全て移転していくこと

■ 森 明香

1984年、愛知県に生まれる。立命館大学政策科学部を卒業、現在一橋大学社会学研究科博士課程に在籍。学部生時に川辺川流域を訪れたことでダムをはじめとする開発問題に関心を抱く。長期化したダム計画がもたらす時間的な損害の側面と、ダム計画に対峙する住民の営みを記録しそこから教訓を引き出すことで、今後の開発のあり方を模索したいと考えている。



● 助成研究テーマ

ダム計画をめぐる運動史
—熊本県川辺川流域での聞き取り—

● 助成金額

2008年度 20万円



<http://kawabegawa.jp/>

子守歌の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会HPより引用

になる。

他方下流域で川辺川ダムの最大受益地とされる人吉市では、1976年ごろから人吉市議会でダム計画見直しの動きが見られたが、1987年にダム推進派の市長が就任したことによって下火になっていた。しかし90年ごろになると人吉市を中心としてダム計画に疑問を持っていた住民が組織化し、1993年の清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会（以後、手渡す会）の結成を皮切りに、下流域や周辺地域で運動体が結成されていく。同じころ、ダム利水受益者とされる利水対象農家によってダム利水事業に対して疑問が突きつけられ、96年には対象農家3904人のうち866人が原告となって、いわゆる「利水裁判」を提訴していた。また2001年には球磨川の漁業者によって建設省（当時、以下同様）が提示した漁業補償案が2度にわたって拒否されたため、建設省が漁業権の強制収用申請を行うという事態が生じていた。こうした“法的当事者”の「ダム反対」に対して、“非法的当事者”である手渡す会など流域住民が90年代末頃から学習会開催や支援という形で、関わりを持つようになってきた。水没予定地でダム反対運動が展開されていたところには顕在化していなかった下流域のダム反対運動は、このように拡がりを見せていく。

2000年代の下流域を中心としたダム反対運動の展開は、ダム計画を追い詰めていくことになる。上述の漁業補償案の否決を受けて、潮谷義子熊本県知事（当時）は「国交省は川辺川ダム建設の大義について説明責任を果たしていない」として、県の調整のもと、住民側専門家と国交省職員が登壇し討論する住民討論集会を2001年12月から2003年12月まで9回に亘って開催した。延べ1万1600人を超える聴衆の参加を得たこの集会は、県・住民・国交省の3者による事前協議において討論の進め方が決められていたため、公平な運営と対等な立場での討論が保証されており、公の場で徹底的に討論することが可能だった（子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会、2007）。これを機に、反対派住民は流域の治水問題について、あらためて学習することとなり、同時に国交省が提示するデータの不備に気づき、また代替案として住民が考える治水案を公の場で実証していくことになった。また、利水対象農家が提訴していた利水裁判においては、地裁では、原告農民側が敗れたものの2003年5月16日の高裁判決で原告勝訴となりこれが確定し、ダムによる利水事業計画は白紙化することになる。さらに、漁業権の強制収用について漁業者、漁協、国交省から意見を集約し中断しながらも審理をしていた熊本県収用委員会では、利水裁判の判決結果を受けて2005年8月

29日の委員会で国交省に対して申請取り下げを勧告、9月には国交省が申請を取り下げた。こうして川辺川ダム計画は実質的に白紙化され、新たな河川整備計画および利水事業案の策定を余儀なくされることになる。

その後、2007年4月に策定された球磨川水系河川整備基本方針では、再度川辺川ダム建設を前提とした計画の基本方針が策定される。しかし、この基本方針に伴って策定される球磨川水系河川整備計画では、97年に改正された河川法に則って、環境に配慮し住民の意見を聞くことが求められていた。そして2008年9月、潮谷義子氏から替わって知事職にあった蒲島郁夫知事（選挙時には態度を表明していなかった）は、現行のダム計画に対して白紙撤回を求める意見を県議会の冒頭で述べた。これは、推進派との対立や行政からの圧力を経験しながらも「ダム反対」を貫いてきたダム計画反対派住民に背を押された形での、意見表明であった。知事の発言は法的拘束力を持つものではなかったが、国交省はこれを無視することはできず、ダムによらない治水案を考えていくことを約束し、2009年1月から国交省・熊本県・流域市町村からなる「ダムによらない治水を検討する場」で審議が継続されている。

調査方法

当初の調査計画においては、長期にわたる住み込み調査を行う中で、団体によるイベント企画等の運営に携わりながら主として川辺川下流域住民からなる運動団体（以下、住民運動団体）の経年の動きを把握しうる聞き取りを行い、その運動がどのように数々の困難を乗り越え、ダム計画を白紙状態にまで追い込んできたのかを明らかにすることを目的としていた。

ところが、7月から2ヶ月にわたる住み込み調査において、一つの住民運動団体（手渡す会）に参加させていただく中で、調査の内容を変更することにした。申請者が赴いた2008年夏は、上述したとおり熊本県知事、また川辺川ダム計画の“最大受益地”とされる人吉市およびダムサイトの相良村の首長らそれぞれが、当選してから初めてダム計画に対する見解を表明するとしていた直前の時期であった。それらの首長はダム建設推進派から支援を得て当選していたことから、住民運動団体の多くが首長らへのアプローチに照準を合わせていた。そのため、手渡す会をはじめとする住民運動団体が行う要請活動に同行させていただきながら、下流域における運動がどのように展開されてきたのか、参与観察を主とした調査に切り替えることにした。変更するに至ったのは、これまで幾多も「ダムができるかもしれない」困難を乗り越えてきた住民運動

団体の、その乗り越え方について垣間見る機会となりうるのではという予測があったためである。

調査の目的を変更したことに伴って、目標を次の二点に絞ることにした。一点は、手渡す会がどのような生成期を経て展開するようになってきたのかその歴史を把握することである。球磨川水系の最大支流である川辺川流域では、手渡す会の運動が展開される以前にも、水没予定地である五木村においてダム反対運動が展開されたことがあった。そのときのことを見てみると、水没予定地での運動が終息した90年頃になって、手渡す会が結成されていた。43年に及ぶ計画の歴史を抱える流域において、上下流域でこうした時間差をもたざるをえなかったのはどうしてなのか。こうした疑問があったため、まずは手渡す会の生成期を確認したいと思ったのである。もう一点は、手渡す会がどのように運動を展開しているのかを知ることである。インタビューにおいては「今年こそダムができるんじゃないか、と何度も思ってやっと思ったけんね」という言葉をしばしば耳にすることがあった。そうした「困難」を乗り切るためには、様々な資源が必要だったのではないと思われる。手渡す会は、どういった資源を生かしながら運動を展開していたのだろうか。下流域でのダム反対運動史において初期に結成された住民運動団体である手渡す会の運動を知ることで、下流域での住民運動団体間のネットワークも浮かび上がってくるのではないかと考えたためである。

こうした参与観察と聞き取りを行い、フィールドノート、ICレコーダーで記録した音声、現場メモ、運動団体及び行政の資料を得た。聞き取りは、14人の方を対象として行った。

聞き取り調査から

手渡す会は、JR民営化に伴うローカル線廃止反対の住民運動団体「くまがわ共和国」が前身となり結成されたものだった。初代会長（故人）は、くまがわ共和国の反対運動が成功したことで住民運動の力を再認識し、これまでの川の良い面をも変えてしまう「流域住民を苦しめるダム建設」の反対に立ち上がることを決意したのだという。また、その頃毎日新聞にダム建設の科学的根拠を問い直す「再考川辺川ダム」が連載されていた（後に葦書房より『国が川を壊す理由』として出版）こと、水没予定地における反対運動の終息によって流域内で「いよいよダムができる」との認識が拡がりつつあったこと、漁業者に対する補償交渉が始まっていたこと、実態から離れた農業利水枠の増加に伴う受益農家の間でもダム利水に疑問の声があがり

つつあったことなど、流域内ではダムを意識する条件が増大していた時期に手渡す会が結成されていたことが見て取れる。結成当初、教員を含む公務員や自営業者らが主要な運動の担い手であったという。

生成期についての聞き取りによって、水没予定地としてのダム問題とは異なる性質を持っていたことが明らかとなった。水没予定地におけるダム問題とは物理的な居住空間がドラスティックに変化することから、代替居住地やまちづくり等物理的な生活の場の再編等が争点として想起されるが、下流域ではそうした物理的な変化は生じない。洪水調整（災害）では水没予定地と同じ面があるが、住民らの川に対する愛着、それを子や孫の世代にまで残したいという願いから手渡す会は運動を展開してきた。上下流域の運動が連携しなかった背景として、こうした運動の性格の違いがあった。

手渡す会が結成された当初は、講演会やシンポジウム、学習会等を行っており、自分たちの問題の理解を深めることと同時に問題を外に向けて知らせることが念頭にあったようである。また、90年代末から2000年代初めにかけては、下流域にとどまらず熊本市や東京、関西においても川辺川ダム建設反対の住民／市民団体が組織化され、手渡す会を含めダム反対派の住民団体は「川辺川ダム建設反対」という一点を共有して緩いネットワークを有していた。そのため、集会や要請行動など何かしらの運動を行う際には、それぞれの団体が自らの役割を認識し、協働する様子が見られた。同様に手渡す会の内部においても、同様のことが指摘できる。すなわち、「川辺川ダム建設反対」という一点を共有し、緩やかながらもたやすく切れることのないつながりがあり、それぞれがそれぞれの武器とするものを生かしていた。たとえば、ある人はインターネットを駆使して、ある人は調査データに基づきダム計画の科学的な矛盾を論証し代替策を提示して、ある人は問題を訴える際のニュースレターやピラといった広報ツールの作成をして、といった具合に運動を展開していたのである。なお、上述した利水裁判の支援として聞き取りなどデータ収集や、2000年以降は人吉市においてダム建設の是非をめぐる住民投票運動、住民討論集会における討論、漁業権および土地の収用をめぐる収用委員会での闘いなど、ダム計画の内容に対する異議申し立て運動についても、こうした協働を持ちながら展開していたことが、聞き取りからわかった。

手渡す会のみならず目を向けても、緩やかながらも確かなつながりがメンバーの中にあるというのは指摘できることである。手渡す会の週に1度のミーティングは

現在に至るまで継続して行われており、緩やかながら確かなつながりを形成させている大きな要因だろう。そこではメンバーが責任を備えつつ自由に発言し、合意形成をしていく様子が見受けられた。

こうした協働に加えてもう一つ重要なことがある。それは、手渡す会（同様に関連団体によっても行われていた）が行っていた大小さまざまな規模の学習会である。聞き取りにおいては、とりわけ住民討論集会の際は本当によく勉強した、という声が聞かれた。もちろん個人で勉強していたこともあるが、手渡す会や関連団体の間で河川の治水の仕方やそれに関連する法律などについての学習会が開催されていたようである。こうした学習会は、専門的な知識をもたらしただけでなく、ダム計画に関する科学的な疑問を共有することや、水害体験を持つメンバーにとっては自身の水害体験とダムとの関係を“科学的な言葉”に置き換えていくことを促すといったかたちで作用していたことがうかがえた。

以上の川辺川ダム計画をめぐる下流域での運動、とりわけ手渡す会の運動の歴史を一言で表すとすれば、それは「川辺川ダム問題」について彼らの生活経験に基づいて言語化し、地域の特性を考慮しない画一的な河川整備計画に対して抗議し、代替案を模索して提示するようになっていった“問題発見とその表現法の獲得の歴史”であったといえよう。

今後の展望

筆者の大きな関心は、20世紀の国土開発の中でも、とりわけその意義を失いながらも継続されてきたダム計画の影響を受ける流域社会が、いかなる損失を被り、一方で対抗してきたのか、またそこからいかなる

教訓を引き出すことができるのか、という点にある。今回の調査では、下流域社会の対抗という点に焦点を当てて、手渡す会の結成から計画の白紙撤回に至るまでの経過を知るために、ある程度のキーパーソンに対する聞き取りを行うことができた。その結果、手渡す会は八代市や熊本市における住民運動団体とも連携をとっていたこと、それぞれの団体がそれぞれのイベントの企画・運営に携わり、参加者として関わるなどしていたこと、さらに、団体のいる場所によって緩やかな役割分担（県庁に行くときは熊本市の団体が動く等）がなされていること等は、参与およびインタビューから把握できた。

他方で、残された課題もある。大きな課題として、住民運動団体内／間のネットワークについて分析に耐えうるデータ収集ができていない。また、運動の戦略については、いまだ概念化できるような段階にいたっていないことも同様にして大きな課題である。今後は、流域全体の動きを視野に入れながら、データの分析と補充調査を進め、住民運動の経験を記録していきたい。

おわりに

今回の聞き取りにあたって、清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会や子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会、関係者のみなさまに大変お世話になりました。心より御礼申し上げます。

【参考文献】

- 福岡賢正 1996、『国が川を壊す理由—誰のための川辺川ダムか—』葦書房（初版は1994）。
- 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会 2007、『愛しの川辺川』実践社。